

市議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

【問合せ先】

- ・ 会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25-6318）
- ・ 本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

【本会議では、補助装置、手話通訳及び要約筆記を御利用になれます】

- ・ 補助装置（受信機・ヘッドホン）は、傍聴受付の際にお申出ください。
- ・ 手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに

議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）又は一般社団法人
旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

- ・ 要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課
（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。

市議会本会議がインターネットで御覧になれます。

○旭川市議会トップページの「市議会を見る・聞く」に続いて、「会議録、議
会中継」をクリックすると、視聴方法の選択画面に進みます。

旭川市議会ホームページ

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

【編集】

旭川市議会 広聴広報委員会

【問合せ先】

旭川市議会事務局 議会総務課

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地

電話 (0166)25-6380, FAX (0166)24-7810

電子メール

gikai_somu@city.asahikawa.lg.jp

ホームページ

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

